

令和元年度 事業報告

1 「公益社団法人」としての社会的評価の確立と協会の永続的発展・拡大の取り組み

高齢化、女性の労働参加が進み、一人暮らしの高齢者や共働きの家庭が増加を続ける我が国において、介護や子育てはもちろん、さまざまな家事に関する行き届いたサービスを提供する看護師・家政婦（夫）をあっ旋する看家職業紹介事業へのニーズと期待が高まっています。国の成長戦略においても、低負担で安心な家事支援サービスの仕組みの構築をすすめるとともに、高齢者の生活支援を担う市場や産業を創出し育成することが謳われています。

当協会は、看家職業紹介事業の適正な運営、求職者及び求人者のために必要な相談、援助等の公益目的事業を、時代の変化を踏まえた確に推進し、社会の要請に応えることにより、公益社団法人としての社会的評価を確立し、協会の永続的発展・拡大を実現するべく積極的に取り組んでいくこととしております。

令和元年度は、事業計画に基づき公益目的事業を適正に実施するとともに、厚生労働大臣認定の家政士検定制度の公正、的確な運営に取り組むなど、看家職業紹介事業の社会的評価の向上・確立、看護師・家政婦（夫）の就労機会の増大等に努めることにより、公益の増進と活力ある社会の実現に向けて貢献をしてまいりました。

2 家庭における高齢者等の介護の重要性に鑑み、介護関係業務に従事する看護師・家政婦（夫）が提供する介護サービス等の向上を図る事業（公益目的「公1」の事業）

（1）紹介業運営セミナー

協会独自の教育研修事業として、紹介所長及び紹介責任者・紹介従事者を対象とする「紹介業運営セミナー」を全国 10 ブロックにおいて実施しました。「求人・求職の開拓における効果的な広告、広報について」をテーマに、高齢化や女性の社会参加の進展により増大する介護や家事のサービスニーズを的確に家政婦（夫）求人に取り込むとともに深刻化する人材確保難のなかで家政婦（夫）の仕事の魅力、メリット、働きがいを効果的に訴求し求職登録に導くための、広告・広報技術のノウハウやコツ、留意点、広告作成方法などについて、セミナーを実施しました。

なお、本セミナーは、正会員をはじめ、不特定多数の方々を対象として実施し、全国で多くの方の参加をいただきました。

（2）介護家政サービス向上セミナー

協会独自の教育研修事業として看護師・家政婦（夫）を対象とする「介護家政サービス向上セミナー」を全国 32 支部において実施しました。

「家政婦（夫）の技術向上を目指した教育研修の実施」をテーマに、家政士検定制度にも役立つ内容として、「福祉用具を使用した排泄介助及び食事介助」についての知識、技術の習得、向上を目指して、教材による学習をした後、椅子からポータブルトイレへ移乗し再び椅子に戻るまでの介助作業、スプーン、フォークを使っての食事介助作業、箸による食事のサポートなどの実技演習を行いました。

なお、本セミナーは、特別会員をはじめ、不特定かつ多数の方々を対象として実施し、全国で多くの方の参加をいただきました。

◆介護家政サービス向上セミナー

参加者数 466 名 [会員 415 名、非会員 51 名]



テキスト：『家政婦（夫）の技術向上を目指した教育研修の実施』

・制作数：1,900 冊



D V D : 『食事介助、排泄介助』

・制作数：550枚

(3) 各種研修会の実施と講習会等への参加

各ブロック、各支部において、地域の実情に即した独自の研修会等を実施いたしました。また、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の協力を得て、職業紹介責任者講習会を実施いたしました。さらに、公益財団法人介護労働安定センターや公益財団法人東京しごと財団等が実施する各種研修・セミナー・講習会にも積極的に支援協力いたしました。

◆職業紹介責任者講習

[民紹協との共同開催]

・中四国ブロック（香川県） 令和元年10月1日 参加人数 38名

◆ケアスタッフ講習

[東京しごと財団との協働関係団体支援]

・令和元年6月4日～8月2日（1コース） 参加人数 15名


(4) 介護保険制度に対する対応

平成27年4月からの改正介護保険法に対して、看家紹介業として参画するための方策を研究し、令和元年12月に厚生労働省老健局長との意見交換をするなど、厚生労働省や地方自治体に対する要望等を積極的に行ってまいりました。成果につきましては、適時、会員紹介所に情報提供を行ってまいりました。

3 看護師・家政婦（夫）の職業紹介事業が適正に行われることにより、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための相談及び援助の事業（公益目的「公2」の事業）

（1）相談・苦情窓口の設置

フリーダイヤルを事務局に設置し、利用者（求人者）からの各種サービスに関する問い合わせ等に対応するとともに、苦情処理については必要に応じ関係機関の協力を得て問題解決に向けて支援してまいりました。なお、これらの貴重なデータは事務局に保管し、今後の協会運営や研修にも活用してまいります。

◆  0120-041-817

（2）賃金不払事故補償制度の支援

公益財団法人介護労働安定センターが実施する「賃金不払補償」の適用が受けられ、家政婦（夫）が安心して働けるよう相談・助言等を行いました。また、紹介所や看護師・家政婦（夫）に係る不法行為を行った求人者については、被害の連鎖を防止するための情報提供等の対策を講じました。

4 看護師・家政婦(夫)の職業紹介事業が適正に行われることにより、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための調査研究、出版、広報の事業 (公益目的「公3」の事業)

(1) 啓発・広報の事業

- ① 広報事業については、職業紹介事業の法令遵守に向けた啓蒙・啓発のための主要な事業として、従来から迅速な情報の提供が実施できるよう広報媒体の制作や広報誌・情報誌の発行等に努めてまいりました。

家政士検定制度について、受験案内、試験実施結果、家政士合格者の就労状況等の各種情報を正会員及び特別会員はもとより、関係各方面に適時、適切に情報提供するとともに、報道機関や業界紙をはじめ効果的な対外公報に取り組みました。

また、紹介所においても、各紹介所が発行する社内報、利用者や介護施設・行政機関等向けの広報誌、ホームページなどを通じて家政士検定試験の周知、広報に積極的に取り組んでいただけるよう、合格者及び登録先の紹介所長の声や求人者、求職者等に対しての家政士資格の効果的な活用事例などを収集、整理し、周知、広報のための素材として各紹介所に提供いたしました。

昨年度に引き続き、看家紹介業営業用リーフレット『家事や介護は家政婦(夫)にお任せください』や家政婦サービスプロモーションDVDの作成、販売を行うなど協会の広報活動に活用しました。

さらに、公益社団法人として公益目的事業を積極的に展開し、職業紹介事業を社会により一層理解していただくために、各種広報誌・情報誌を協会ホームページ上に掲載し、不特定かつ多数の方が閲覧可能にいたしました。

◆看家紹介業営業用リーフレット

『家事や介護は家政婦(夫)にお任せください』

紹介所の営業ツールとして活用いただけるコンパクトサイズ(リーフレット)の媒体

- ・家政婦(夫)利用までの流れ
- ・家事、介護、子育て支援のサービスメニュー
- ・家政婦(夫)利用のQ&A
- ・家政士活用のおすすめ
- ・価格：1部70円
- ・販売冊数：3,700冊



◆家政婦サービスプロモーション映像（DVD）

『ほほえみパートナー 家政婦のおしごと』



- ・収録内容：①職業紹介とは
②家政婦の仕事内容
③保険制度、教育制度など
- ・価格：DVD 1枚 会員 2,060 円
非会員 5,000 円
- ・販売枚数：9 枚

◆広報誌「はなえみ」 隔月刊（年 6 回） 毎号 700 部発行

◆情報誌「ほほえみ」 季刊（年 4 回） 毎号 9,000 部発行



◆「看家協会ニュース」隔月発行（年 6 回） 毎号 500 部発行

② 「教育研修事業」の介護家政サービス向上セミナーについて、各種メディアに向けてニュースリリースを行う等、協会の教育関連事業について PR を行うほか、支部で地元の市町村等が実施するイベントに可能な限り参加していただき、看家職業紹介業界の PR 活動についても推進してまいりました。

③ 当協会のホームページについては、閲覧者が求める情報を的確に入手できるように、わかりやすくタイムリーな情報提供に努めました。

◆協会ホームページ URL www.kanka.or.jp

④ 当協会の会員である全国のそれぞれの紹介所が、独自の特色や地域の特性を生かしたホームページを作成することにより、潜在している求人ニーズや就労希望に応えられるよう、紹介所独自のホームページの作成、改善の相談に対し助言等を行ってまいりました。また、広報事業の効果を増大させるために協会ホームページとのリンクへの協力に努めました。

(2) 調査研究の事業

「協会の情報戦略のあり方」をテーマとして、インターネットの活用により協会内・会員間の連絡、情報の交換・共有をより迅速、効果的に行うために、これに関する会員の意向、実情等についての調査等をすすめました。

(3) 書類等の出版・販売の事業

職業紹介事業を行うのに必要な法令様式等について、法改正に伴う様式変更や多様化するニーズに対応すべく使い勝手のよい書類等の制作・販売をすることにより、法令を遵守した事業を展開し求人者や求職者に安心して紹介所を利用していただけよう努めてまいりました。また、労働局への申請書類についての案内、助言等のサービスを併せて実施してまいりました。

◆令和元年度の書類販売実績 13種類 10,289冊

5 看護師・家政婦（夫）の職業紹介事業が適正に行われるための運営に関する指導・普及・啓発・支援等の事業 （公益目的「公4」の事業）

（1）職業紹介従事者向け研修教材の制作

平成29年の職業安定法改正により、職業紹介事業者は職業紹介責任者に従事者に対する職業紹介の適正な遂行に必要な教育を行わせることとされたことに対応して、会員紹介所が従事者への教育を容易にかつ効果的に行えるようにするため、看家紹介業の特性や実情に即して、従事者が関係法令をきちんと理解し、遵守（コンプライアンス）する意識を向上するとともに、適格、円滑な紹介あつ旋をするための基本的な心構えと知識、技法等を身につけることができる教材の制作をすすめました。

（2）紹介所間の業務提携及びハローワークによる情報提供に関する支援の事業

複数の紹介所間の業務提携が適正、円滑に行われることに資するための情報提供や相談、ハローワークによる求職者、求人者に対する看家紹介所の情報提供についての相談、行政との連絡調整等の支援に取り組みました。

（3）厚生労働省へのインターネット関連事務の支援の事業

職業安定法改正により義務化された各看家紹介所の就職者数及び手数料等の厚生労働省「人材サービス総合サイト」への情報掲載及び職業紹介責任者の「厚労省人事労務マガジン」への読者登録の事務について、厚生労働省の承認のもと、協会が会員紹介所や職業紹介責任者の委託に応じ、情報掲載の代行や代理登録及び配信記事のFAX・郵送による配送といった支援に取り組みました。

- ◆人材サービス総合サイトへの掲載事務代行 24 紹介所
 - 厚労省人事労務マガジンへの代理登録 23 紹介所
- （令和2年3月末現在）

（4）労災特別加入と労災東京事務センターの運営事業

看家紹介業者の紹介により個人家庭に雇用されて就労する家政婦（夫）について、平成30年4月1日から、「労災保険の特別加入」の対象に家事支援業務（炊事、洗濯、掃除、買物、児童の日常生活上の世話及び必要な保護その他家庭において日常生活を営むのに必要な行為）が加えられたことから、当該家事支援業務に従事する家政婦（夫）をはじめ、関係者への

制度の周知及び加入促進を積極的にすすめるとともに、「労災東京事務センター」の適正運営に努めました。

また、紹介所における「事務作業の軽減化」と「事故時の的確でかつ迅速な処理」をすすめることにより労災保険の加入促進を図り、家政婦（夫）の補償水準を高めるとともに、次の時代を担う若年層の求職者確保にも努めました。

◆令和2年3月末の特別加入事務委託者数 388名

(5) 在宅福祉サービスを適正円滑に進めるための支援の事業

① 各種協定に基づく支援事業

業務上により被災された労災年金受給者等に対し、必要とされる介護や家事等の援助サービスを円滑に提供できるよう、関係団体・機関等と協定を締結し、サービスの提供に努めてまいりました。

◆一般財団法人労災サポートセンター（労災年金受給者）

- ・ 労災ヘルパー取扱紹介所数 9所
- ・ 労災ヘルパー稼働時間数 2,713時間

◆人事院事務総局職員福祉局（国家公務員）

◆地方公務員災害補償基金（地方公務員）

◆防衛省人事教育局（防衛省職員）

◆最高裁判所事務総局人事局（最高裁判所職員）

② ホームヘルパー協定事業

企業の社員が、仕事と家庭での介護や育児とを両立し、安心して仕事を続けていくことができるための制度として本協定は企業の福利厚生に大きな役割を果たしており、今後、ニーズがさらに増加することが見込まれることから、家政士検定制度を活用するなどして、企業に対し、制度の周知や加入促進の働きかけをすすめました。

(6) 施設の貸与の事業

当協会の本部会館及び近畿ブロックセンターの会議室を、当協会が実施する公益目的事業の趣旨に合致したものであることを条件に、会員及び会員以外の者にも低廉な料金で貸し出し、施設の有効利用を促進してまいりました。

- ◆施設貸与件数
 - ・ 協会本部会館（東京） 7件
 - ・ 近畿ブロックセンター（大阪） 8件

6 会員のための福利厚生等の事業 (共益「他1」の事業)

(1) 協会会員の加入促進による組織の拡大

家政婦（夫）を会員とする全国唯一の組織を結成したのは、紹介事業者及び求職者の力を結集し、看家紹介事業の存在感を高め、求職者の働く環境の向上等を図り、もって社会に貢献しようとするものであります。この目的を達成するためにも協会の会員、なかでも特別会員の加入促進は最大の課題であり、新たに厚生労働大臣許可を受けた看家紹介事業者への入会勧奨をするなど、引き続き正会員、特別会員の加入促進に努めました。

会費の管理に関する事務については、会員情報管理システムにより、会員名簿の更新や会費納入書の発行等の的確な事務処理に取り組みました。

会員手帳については、新規に加入された特別会員の皆様に配布しました。

◆令和2年3月末現在の会員数

名誉会員：15名 正会員：476名 特別会員：7,760名

◆令和元年度における特別会員数の推移

元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
特別会員数	8,271	8,229	8,175	8,144	8,088	8,014
元年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別会員数	8,046	8,014	7,998	7,912	7,902	7,760

◆会員手帳の配付部数 1,088冊

(2) 表彰制度の充実

当協会における「会長表彰制度」の運営及び「厚生労働大臣表彰」、「職業安定局長表彰」の推薦については、表彰制度の効果が十分に発揮されるように適正かつ積極的に取り組みました。

◆令和元年度 各種受賞者数

表彰種別	正会員	特別会員
看家協会長表彰	1名	24名
叙勲・褒章	2名	
厚生労働大臣表彰	2名	
職業安定局長表彰		7名
民紹協会長表彰	1名	6名

(3) 慶弔金品の支給

慶弔金品規程に基づき、正会員、特別会員、名誉会員の慶弔禍福の際に慶弔金品を支給し、会員の福利厚生に努めてまいりました。

- ◆慶事祝い金 1件
- ◆弔慰金 11件
- ◆災害見舞金 7件（「房総半島台風」「東日本台風」の被災会員）

(4) 各種共済制度の運営

①傷害補償制度

平成24年9月より創設いたしました「傷害補償制度」への加入促進をはじめ会員の福利厚生の一環として定着するよう努めてまいりました。

- ◆加入者数（令和2年3月末現在） 1,525名

②共済（医療費助成）制度

会員の医療費の助成を目的とした共済（医療費助成）制度の加入促進を図り、本制度の安定的運営に努めてまいりました。

- ◆加入者数（令和2年3月末現在） 176名

③ベビーシッター賠償責任保険制度

主に子供の世話の業務による事故を補償対象とした「ベビーシッター賠償責任保険制度」の加入促進をはじめ会員の福利厚生の一環として定着するよう努めてまいりました。

- ◆加入事業所数（令和2年3月末現在） 24件

(5) 財形住宅金融株式会社との協定

会員及び会員紹介所職員が住宅の新築・購入、既存の住宅ローンの借り換え等を検討する場合に、有利な条件を受けられるように、財形住宅金融(株)と協定を結び、相談・援助等を行ってまいりました。

7 家政士検定の事業 (共益「他2」の事業)

「家政士検定制度（試験）」を実施しました。

家政サービスや家事支援業務に関する卓越した知識、技術の基準を定め、基準に達していることを評価するための学科試験及び実技試験を行い、合格した家政婦（夫）には「家政士」の資格を授与し、それ以外の合格者には「合格者証明書」を交付しました。

家政士検定制度により家政婦（夫）の技術、知識等のレベルの保証が実現し、求人者、求職登録者双方の信頼度を高めることができるようになったことから、企業の社員福利厚生・生活支援制度への参画、百貨店等が行うコンシェルジュ窓口などの顧客サービスとの提携の働きかけを行うなど、家政士検定制度を基軸とした看家紹介事業の発展、拡大に努めました。

◆検定試験の試験地、日程等

札幌市	令和元年11月16日	(学科・実技)	受験者数	12名
帯広市	同	上 (同上)		6名
東京・神田	令和元年11月16日	(学科)		47名
		17日 (実技)		
東京・市ヶ谷	令和元年11月16日	(学科・実技)		13名
横浜市	同	上 (同上)		20名
静岡市	同	上 (同上)		21名
神戸市	同	上 (同上)		39名
宮崎市	同	上 (同上)		7名
合計				165名

◆合格者 105名 うち家政婦（夫）95名

8 職業紹介責任者講習会の開催の事業 (共益「他3」の事業)

「職業紹介責任者講習会」を当協会主催により開催しました。

家政婦（夫）への労働基準法等の法令適用の特殊性や紹介先が個人家庭であることによる就労の実情等を踏まえ、より適正、的確な看家紹介事業の運営に資する真に役立つ講習を労働行政経験者及び会員紹介所長を講師に行い、受講者全員に「職業紹介責任者講習会受講証明書」を交付しました。

◆協会主催職業紹介責任者講習の開催地等

大阪市	令和元年8月7日	受講者数	32名
東京都	令和元年8月9日		12名
合	計		44名

9 法人の管理

(1) 協会運営の基盤となる「ブロック協議会」及び「支部」組織の活発な活動への援助

当協会におきましては、全国に 10 のブロック協議会と 50 の支部が組織されております。これらの組織を通じて会員の意見等を協会運営に反映させ、必要な意見等は協会の事業として組み立て、全国の協会会員が共通認識を持ち、同じ方向に活動することが重要であります。ブロック協議会及び支部がより活発に活動できるよう工夫するとともに、協会の各種事業が円滑に実施できるよう、協会として連携の強化を図ってまいりました。

◆ブロック数 10ブロック

◆支部数 50支部

ブロック名	支部名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島
関東	茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、神奈川、山梨、長野
東京	城北、中央、城南、城西
北陸	新潟、富山、石川、福井
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫
中四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、香川、徳島、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 各種会合を通じた協会運営の円滑化と事務局体制の整備

正副会長会議を始め、各種委員会等の活動を事業計画に則り開催し、その議論の方向に従って円滑な協会運営を図って参りました。「開かれた協会運営」、「開かれた議論」を趣旨により幅広い議論が行われるよう取り組んでまいりました。令和元年度は、厳しい財政状況を踏まえ、各種会議の開催回数削減、開催日程の集約化、Web 会議の活用など、より一層の合理的かつ効果的な運営に努めました。

事務局職員につきましては、会員のために第一に考え、会員のために職務を遂行することが使命であり、そのために日々研鑽を積むことの重要性を理解するよう意識改革に努めました。

◆令和元年度 各種会議開催実績

会議名	開催数
定時社員総会	1回
理事会	3回
正副会長会議	5回
教育研修委員会	7回
広報委員会	2回
編纂委員会	2回
教育研修委員会・検定運営委員会合同会議	2回
検定運営委員会	1回
ブロック長・支部長合同会議	1回

(注) 教育研修委員会、広報委員会、編纂委員会は Web 会議を含む。

(3) 情報公開と個人情報の保護

「情報公開規程」及び「個人情報管理規程」に基づき、積極的に情報公開の促進に努めるとともに、個人情報を適切に保護・管理するよう努めてまいりました。

(4) 協会基本財産の保全と運用財産の執行管理

- ① 協会本部会館及び近畿ブロックセンターの土地・建物等の保全管理、また、協会基金の保全管理の適正化を図ってまいりました。
- ② 運用財産の保全及び執行につきましては、「公益会計基準」に基づき、積立金の保全管理、並びに令和元年度の収支予算の適正な執行管理を行ってまいりました。
- ③ 協会の財務関係諸規程に基づき、財務管理の透明かつ公正化を図るとともに、予算書、決算書等の財務諸表についても適時見直しを図ってまいりました。また、各種届出等が電子申請になったことへの対応等についても推進してまいりました。

(5) 将来に向かって協会の事業運営にかかる財政基盤の確立

公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎や技術的能力を有していることは、公益社団法人として当然のことです。公益法人のすべての事業を確実に遂行できる十分な財政基盤があること、適切な経理処理を持つ人材がいて、適正な計算書類が作成でき、正確に財産が管理されていること、そし

て、それらの計算書類等を適切に情報開示することなど必要な条件を満たしていることが重要であります。

公益社団法人への移行認定を受けて以降の収支状況をみると、当期損失の状況で推移しております。協会の事業を将来にわたって持続的、効果的に運営していくためには、財政健全化のための具体的な取り組みを早期に実行することが喫緊の課題となっています。このため、平成 30 年 11 月に、有識者、外部理事及び会員紹介所長からなる「組織・財政のあり方検討会」を設け、1 年間にわたる検討を経て、令和元年 11 月に報告書がとりまとめられました。報告書では、①看家紹介業の活性化と協会の収入増加のための新たな事業の構築、②現行事業の見直し、③特別会員の加入増方策、④第 3 の会員制度の創設、⑤会費の引き上げ、といった事項について具体的な提案がなされています。会員の皆様の理解と協力を得て、可能な事項から実行していくべく、理事会、ブロック長・支部長会議における検討、各支部での議論をすすめました。

以上、令和元年度における事業報告といたします。